

黒崎小学校下水道接続工事

図番	図面名	縮尺
W-1	図面リスト	NON
W-2	特記仕様書(1)	NON
W-3	特記仕様書(2)	NON
W-4	付近見取り図・配置図	S=1:400
W-5	撤去平面図	S=1:250, 1:100
W-6	撤去排水樹リスト	NON
W-7	浄化槽等撤去詳細図	S=1:50
W-8	屋外配管図	S=1:250
W-9	排水樹詳細図	S=1:40, 1:10
W-10	縦断面図及び汚水樹表(1)	H=1:200, V=1:20
W-11	縦断面図及び汚水樹表(2)	H=1:200, V=1:20
W-12	土工図	S=1:250, 1:20, 1:10

鳴門市教育委員会教育総務課					工事 名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	図面リスト			朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士	係	図番
							縮尺	NON	年月					1級建築士 登録第320645号 山地 芳和

I 工事概要		1章 改修一般共通事項	2章 工事実績情報の登録	3章 工事関係図書	4章 工事現場管理	1章 改修一般共通事項	5. 発生材の処理等	6. 施工条件	7. 事故報告	8. 材料・製品等	9. 化学物質を発生する建築材料等	10. 施工調査	11. 施工									
1. 工事名称	2. 工事場所													3. 敷地面積	4. 工事建物概要	5. 工事種目						
1. 工事名称	鳴門市黒崎小学校校下水道接続工事																					
2. 工事場所	鳴門市撫養町黒崎																					
3. 敷地面積																						
4. 工事建物概要	1) 校舎等 構造：鉄筋コンクリート造4階建 規模：延べ床面積 3,047 m ² (児童クラブ部分を含む) 2) 屋内運動場棟 構造：鉄骨造平屋建 規模：延べ床面積 730 m ²																					
5. 工事種目	本工事は既存下水道接続工事、 I. 屋外配管設備工事 1. 汚水管排水配管設備工事 2. 排水配管設備工事 II. 撤去工事 1. 既存汚水排水管等 2. 既存排水配管等 3. 既存単独浄化槽 (180人槽) 4. 既存単独浄化槽 (20人槽) III. 外構工事 IV. 産業廃棄物処理																					
II 管改修工事仕様書		○印を採用する																				
章	項目	特記事項																				
1章 改修一般共通事項	① 適用基準等	<p>○ 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁繕部監修の下記による。 ①公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)(以下「改標仕」という。) ②公共建築工事標準仕様書(令和4年版)(以下「標仕」という。) ③機械設備工事標準図(令和4年版)</p> <p>○ 下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。</p> <p>○ 設計図書の優先順位は、次の順とする。 (1) 質疑回答書 (2)～(5)に対するもの (2) 補足説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)等</p> <p>○ 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(平成9年建設省告示第1536号、一部改正平成15.3.10国交省告示第187号)」に基づき指定された(低振動型・<u>低騒音型</u>)建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。</p> <p>なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。 ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>○ 工事の施工に当たっては、必要に応じて交通整理員を配置すること。 ○ 交通整理員については、警備業法による警備員とする。 ○ 工事を行う上で、撤去・移設を要する軽微な障害物の処理で監督員の認めたものは本工事の範囲とし、それに要する費用は請負業者負担とする。</p> <p>○ 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8建設省経機発第249号 最終改正平成14.4.1国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又は、これと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいは、これと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス</p>																				
鳴門市教育委員会教育総務課		工事名称			黒崎小学校下水道接続工事			図名			特記仕様書(1)			朝日設計株式会社			管理建築士		係		図番	
								縮尺			NON 年月			1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)			1級建築士登録第320645号 山地 芳和				W-2	

浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において、使用する建設機械の全景及び型番号が分かる写真を監督員に提出するものとする。

○ 本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種の施工計画書に添付し、提出すること。

○ 請負業者は本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格者と下請契約を締結してはならない。

○ 本工事の設計図書に関する質疑は、質疑応答書をもって確かめておくものとする。また設計図書に記載なくとも、外観上、構造上、設備上当然と監督員が認めた場合は、その指示に従い請負金額の範囲内で施工するものとする。

○ 請負者は、請負金額が500万円以上2,500万円未満の工事については、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注及び訂正時ごとに「工事加付」を作成し、「工事加付」の写しを監督員に提出して内容の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター「プロビデックス」等により登録しなければならない。
登録は受注時は契約締結後10日以内(ただし、土・日・祝日等は除く)、訂正時は適宜とする。また、その都度毎月発行の「工事加付受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。
契約変更等により請負金額が2,500万円以上になった場合は、既登録はそのままだに、2,500万円以上工事として、変更契約時の工事内容を変更時登録すること。
契約変更により請負金額が500万円未満となった場合は、その時点で登録を削除すること。
なお、請負金額が500万円未満であった工事が契約変更により500万円以上2,500万円未満になった場合においても、新たに500万円以上2,500万円未満工事として、変更契約時の工事内容を受注時として登録すること。

○ 施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出して、承諾を受けること。
○ 施工図、原寸図、見本等は、監督員の指示により、速やかに監督員に提出して、承諾をうけること。

○ 工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。
○ 施工体系図・工事用看板等は監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。
○ 工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため、名札を着用すること。
○ 工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。

○ 電気保安技術者は、次の者とする。
(1)当該工事における電気工作物の工事を行うに当たり必要な電気主任技術者
(2)監督員の承諾を受けた者

○ 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公害災害防止対策要綱、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令に従い適正に処理すること。
○ 道路及び周辺の土地、家屋、工作物等を損傷しないよう必要な予防処置を行うこと。損傷を与えた場合は請負業者の負担で、その都度補修又は補償すること。
○ 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修すること。
○ 元請け業者は、過積載による違法通行の防止に関し、特に次の事項に留意し、下請け業者を指導すること。
(1)積載重量制限を越えた土砂等の積み込みは行わないこと。
(2)さし枠装備車、不表示車は使用しないこと。
(3)過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと。
(4)建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと。

○ 工事車両の駐車場所及び資材置場は用意していないので業者にて設けること。ただし、施設管理者と協議すること。

○ 請負者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに、工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況についても併せて確認すること。又、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。

○ 暴力団等による不当介入の排除
1) 受注者は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうTシャツ等の反社会勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を発注者及び警察へ報告するものとする。
2) 受注者は、発注者及び所管の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。
3) 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められた場合は、「鳴門市工事請負契約約款」(以下「約款」という。)第18条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。
4) 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所管の警察署に提出しなければならない。
5) 受注者は、前項被害により工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、受注者は、約款第18条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。

○ 発生材の処理等は、次により適正に行う。
(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。
(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資源の再生資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。図書に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、欄仕欄仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ)に報告し指示を仰ぐこと。
(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処理場を記載すること。
また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。
(4) 産業廃棄物マニフェストを提出すること。
再生資源利用計画等の提出
再生資源の利用促進を図るため、工事着手時に、「再生資源利用(促進)計画書」を、また、工事完了時に「再生資源利用(促進)実施書」を作成し、監督員に提出すること。
工事現場に搬入するもの 土砂、碎石、加熱アスファルト混合物
工事施工により発生するもの 建設副産物

○ 建設リサイクル法
落札が決定した業者は、分別解体等省令で定める様式第1号別表1～3のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し、契約締結前に、契約担当者等に説明書を提出するものとする。
また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づいて書面により報告すること。

○ 工程については、施設管理者と協議の上決定すること。
○ 騒音の出る工事は原則として学校休日とするが、学校・監督員と協議すること。また、人員配置及び施工計画を綿密に行い遅滞のないようにつとめること。
○ 施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は、平日の授業中は原則的に施工出来ない。又、休日においても施設管理者より作業中止の要望がある場合は、作業の中止を行う場合がある。
○ 敷地周辺の通学路については、学校が指示する時間帯は、工事車両の通行をしないこと。
○ 便所は、夏休み期間中においてもひとつの階は使用可能にすること。
○ その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び施工計画書作成時に施設管理者と協議の上決定し、順次相互に日程の調整確認を行う。

○ 工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、「事故報告書」(自由様式)を監督職員に提出すること。

○ 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの及び同等以上のものとする。ただし、同等品以上のものとする場合は監督員の承諾を受ける。
尚、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房繕部監修「建築材料等評価名簿(令和4年版)」記載品を指すものとする。
また、メーカーを2社以上記載してあるものは、(参考)図面と異なっても、採用メーカーの仕様とする。
○ 改標仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。

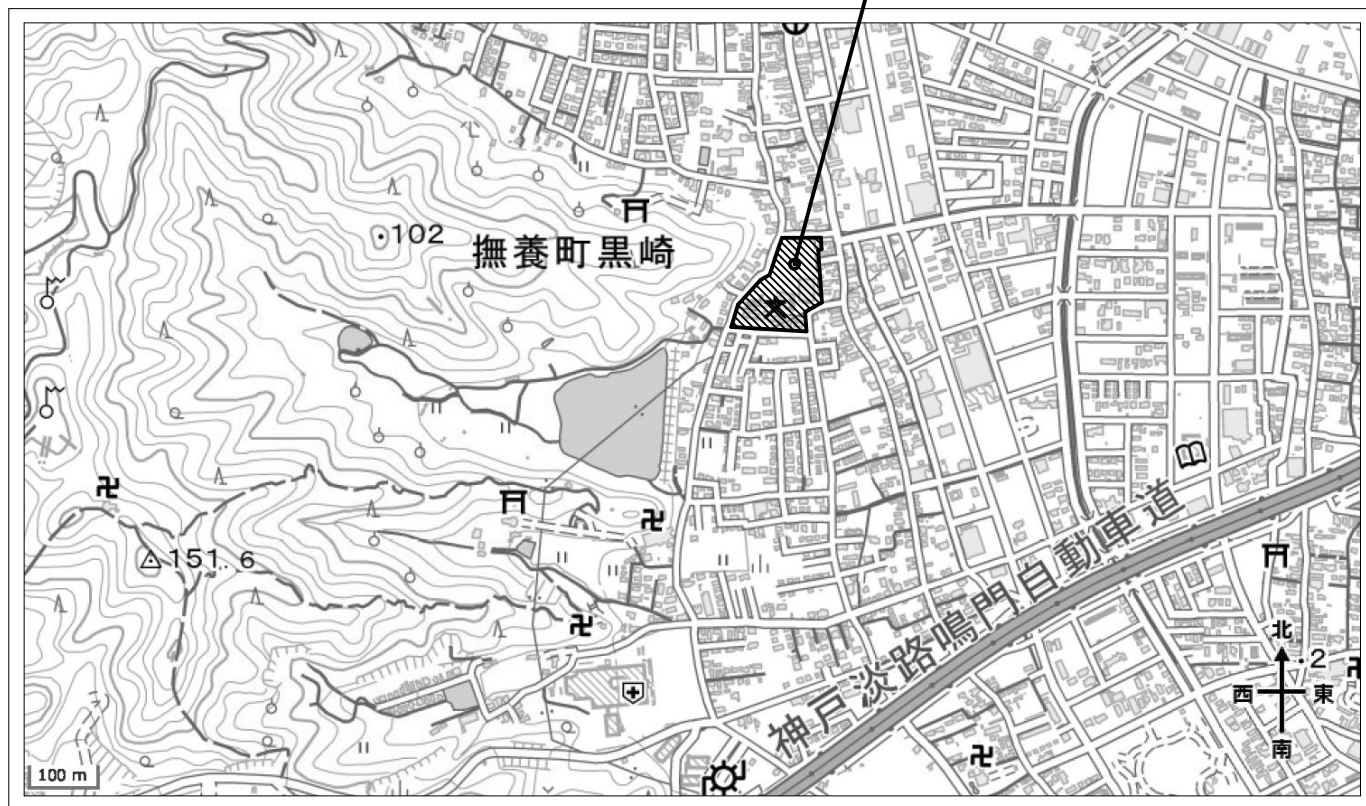
本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から4)を満たすものとする。
1) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド^{*}及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
2) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド^{*}、アセトアルデヒド^{*}、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
3) 塗料は、ホルムアルデヒド^{*}、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
4) 空調機等の撤去処分を行なう場合は、フロン系冷媒について、回収及び破壊処理を行なう。

○ 本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行うこと。
切り回し時期については、計画書を作成の上、施設管理者と協議の上決定すること。
解体前に、照明機器及びトランス内進相コンデンサのPCDの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。

○ 工事期間については、契約の工期を順守すること。
○ 工事の円滑な進行を計るため、監督員の指示により、工事期間中定期的に各工事責任者を招集し、打ち合わせを行うものとする。
○ 工事現場監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の向いた時に問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。
○ 施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。
手直し工事は、請負業者の責任において実施し、それに要する費用は請負業者の負担とする。

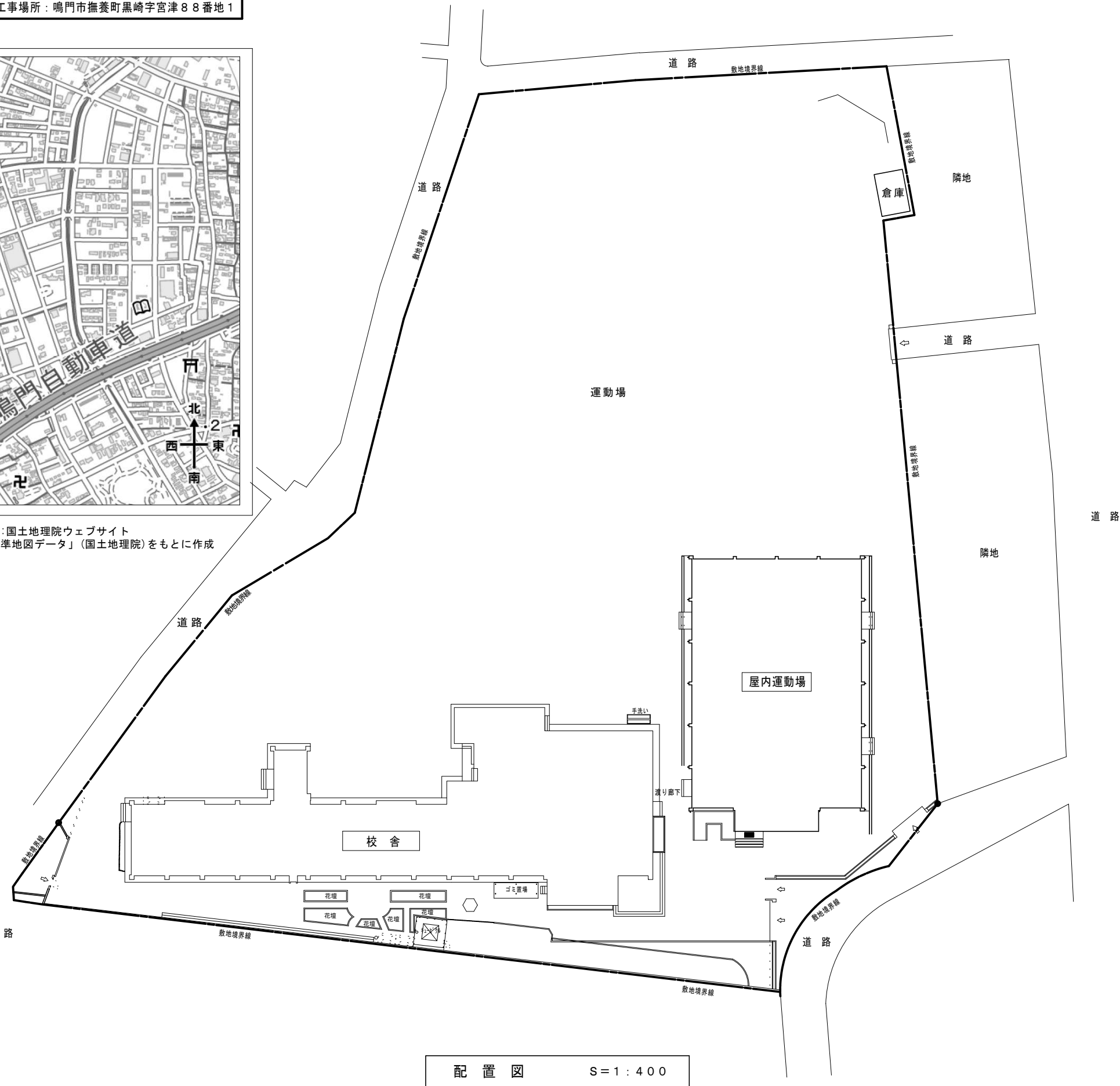
1章 改修一般共通事項	⑫ 技能士の摘要 ⑬ 完成図書等	<p>○ 他工事と取り合う区分については、設備機器の位置、取り合い等を検討した施工図を提出して、監督員の承認を得ること。</p> <p>○ 図中に示された壁、天井に取り付け仕上げ材、手摺、物品、サイン、家具、その他取付に必要な下地、補強等は図面へ記入の有無に関わらず本工事を含むものとし、請負者の責任において強度等をチェックの上、監督員の承諾を得た上で施工するものとする。なお、当該工事に要する費用は請負業者負担とする。</p> <p>○ 鳴門市工事検査規定及び鳴門市工事検査基準に基づき検査を受けること。</p> <p>○ 設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を作成し監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>○ 試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承諾を得ること。</p> <p>○ 本工事の施工にあたっては、各工事にかかる当該業種の1級及び2級技能士の有資格者をつとめて活用すること。</p> <p>○ 工事写真の撮影は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」によること。</p> <p>○ 工事写真は、竣工・着工前・資材・施工状況の順に整理する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td>監督員の指示</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td>監督員の指示</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td>監督員の指示</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 工事完成撮影は、専門家によらないものとする。</p> <p>○ 竣工時、請負業者は、監督員の指示により、C A Dデータ・竣工図(製本2部)・写真データ及び保全の関する説明書等を提出すること。 竣工図は関係図書(原図又はC A Dデータ)を修正して作成すること。 竣工図のサイズ、提出部数は監督員の指示によるものとする。</p> <p>○ 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事を含む。</p> <p>○ 請負業者は、火災保険又は建設工事保険に付保するとともに、請負賠償保険にも付保すること。</p> <p>○ 対象物 工事目的物及び検査済み材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>○ 保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延期すること。</p> <p>○ 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</p>	区分	サイズ	提出部数	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示	竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示	3章 使用材料	① 使用材料 <table border="1"> <tr> <td>○ 屋外污水管</td> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>(JIS K 6741) V P</td> </tr> <tr> <td>○ 屋外雨水管</td> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>(JIS K 6741) V P</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	○ 屋外污水管	硬質塩化ビニル管	(JIS K 6741) V P	○ 屋外雨水管	硬質塩化ビニル管	(JIS K 6741) V P																		
		区分	サイズ	提出部数																																				
着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示																																						
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示																																						
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ	監督員の指示																																						
○ 屋外污水管	硬質塩化ビニル管	(JIS K 6741) V P																																						
○ 屋外雨水管	硬質塩化ビニル管	(JIS K 6741) V P																																						
4章 機材等指定	① 機材等指定 <p>本工事に使用する機材等は下表による。(○印のある項目について適用する)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機材名</th> <th>製造業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 排水金物</td> <td>カネソウ機、機小島製作所、ガイドレ機、機中部コーレション、機長谷川鑄工所、福西鑄物機</td> </tr> <tr> <td>○ 蓋(鑄鉄製)</td> <td>機一中、伊藤鉄工機、機) 工技研究所、昭和機器機、第一機材機、大和重工機 友鉄工業機、二宮産業機、機ニムラ、北勢工業機</td> </tr> <tr> <td>○ 小口径機</td> <td>アロン化成(機) 積水化学工業(機) タキロンシーアイ(機)</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	機材名	製造業者名	○ 排水金物	カネソウ機、機小島製作所、ガイドレ機、機中部コーレション、機長谷川鑄工所、福西鑄物機	○ 蓋(鑄鉄製)	機一中、伊藤鉄工機、機) 工技研究所、昭和機器機、第一機材機、大和重工機 友鉄工業機、二宮産業機、機ニムラ、北勢工業機	○ 小口径機	アロン化成(機) 積水化学工業(機) タキロンシーアイ(機)																															
機材名	製造業者名																																							
○ 排水金物	カネソウ機、機小島製作所、ガイドレ機、機中部コーレション、機長谷川鑄工所、福西鑄物機																																							
○ 蓋(鑄鉄製)	機一中、伊藤鉄工機、機) 工技研究所、昭和機器機、第一機材機、大和重工機 友鉄工業機、二宮産業機、機ニムラ、北勢工業機																																							
○ 小口径機	アロン化成(機) 積水化学工業(機) タキロンシーアイ(機)																																							
2章 管工事	① 特記事項	<p>○ 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。</p> <p>○ 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕 (2) 2.6.3、(2) 2.6.3)</p> <p>○ 床下土中埋設配管についても、吊り又は支持を行い、管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。</p> <p>○ 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は、管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、地中埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。(標仕 (2) 2.7.1、監理指針 (2) 2.7.1)</p> <p>○ 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の当該事項に従い根切り底には、再生クラッシャーランをやりかたにならない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、砂の類で管の周囲を埋め戻し、十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。(標仕 (2) 2.7.1、監理指針 (2) 2.7.1)</p> <p>○ ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等は、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。</p> <p>○ あと施工アンカーボルトは、原則としておねじ形メカニカルアンカー又は樹脂製アンカーとし、屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)とする。</p> <p>○ 水圧試験、満水試験、気密試験等を配管途中若しくは隠ぺい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は被覆施工前に行う。(標仕(2)2.9.1)</p> <p>○ 掘削作業に際して、事前に当該作業範囲内の埋設物、特に電力、通信、ガス及び水道等の埋設経路の調査を行う。</p> <p>○ 機材の検査に伴う試験のうち、製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。</p> <p>○ 試運転調整にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試運転調整法 2.3.2)を参考とする。 低圧屋内配線、弱電流電線について、絶縁抵抗測定を行う。</p>	5章 舗装工事	1. 路盤 <p>◎路盤材料(再生クラッシャーラン)、車道部の厚さは(150)mm</p> <p>◎締固め試験は(行う)・(行わない)。</p> <p>◎路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト</td> <td>場内舗装</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎再生加熱アスファルト混合物を(使用する)・(しない)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加熱アスファルト混合物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td>密粒度再生アスファルト混合物(13)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎シールコートは(行う)・(行わない)。</p> <p>◎アスファルト混合物の抽出試験は(行う)・(行わない)。</p> <p>◎切り試験を(行う)・(行わない)。</p> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <p>◎地域は(一般地域)・(寒冷地域)とする。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。</p>	舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)	アスファルト	場内舗装	50	種別	種類	備考	加熱アスファルト混合物			再生加熱アスファルト混合物	密粒度再生アスファルト混合物(13)																						
		舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)																																				
アスファルト	場内舗装	50																																						
種別	種類	備考																																						
加熱アスファルト混合物																																								
再生加熱アスファルト混合物	密粒度再生アスファルト混合物(13)																																							
3. コンクリート舗装	<p>◎設計基準強度(18 N/mm²)、スランプ(150mm)、粗骨材の最大寸法(25)</p> <p>◎表面の仕上げ(平坦仕上げ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通コンクリート舗装</td> <td></td> <td>100mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎溶接金網は使用(する)・(しない)。</p> <p>◎コンクリート版の厚さは、型枠据付後、水系又はレベルにより測定する。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。</p> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p>	舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)	普通コンクリート舗装		100mm																																	
舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)																																						
普通コンクリート舗装		100mm																																						

工事場所：鳴門市撫養町黒崎字宮津88番地1



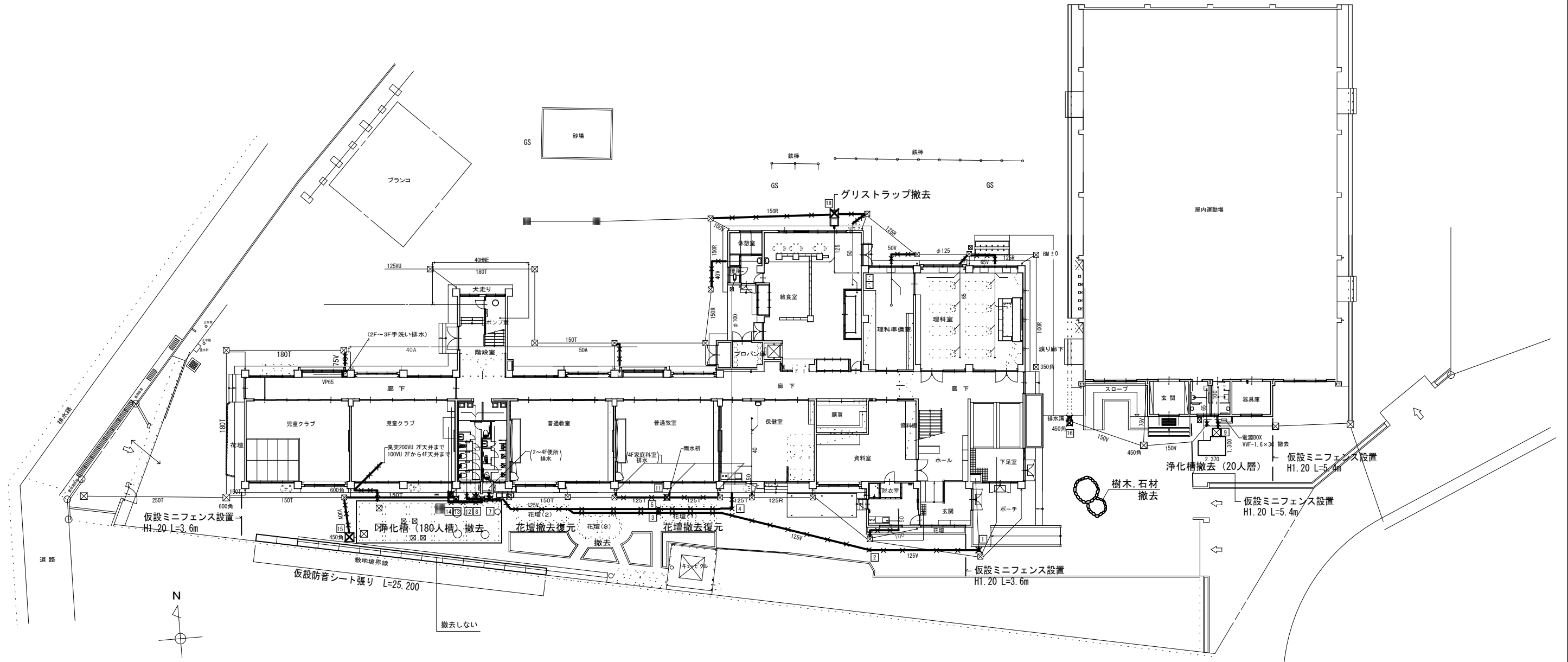
出典：国土地理院ウェブサイト
「標準地図データ」(国土地理院)をもとに作成

付近見取図

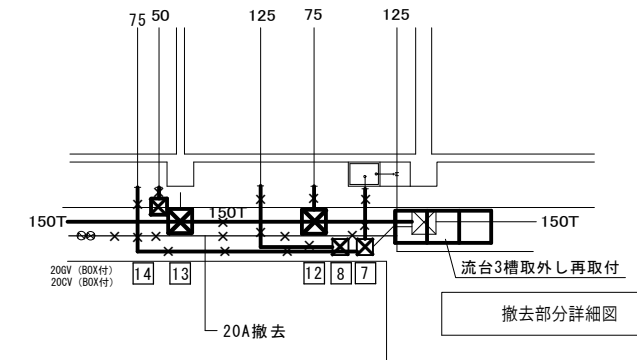


配置図 S=1:400

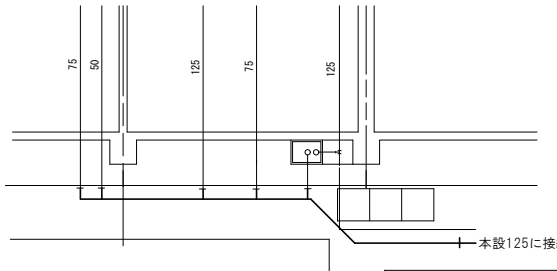
鳴門市教育委員会教育総務課	工事名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	付近見取り図・配置図		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士 1級建築士 登録第320645号 山地 芳和	係	図番
			縮尺	1:400	年月				



撤去図 1階平面図 S=1:250 臭突の撤去は高所作業車で行う。

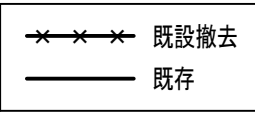


撤去部分詳細図 S=1:100



浄化槽撤去時仮設部分詳細図 S=1:100

浄化槽撤去時に汚水樹が干渉するため、その間仮設配管を設ける。



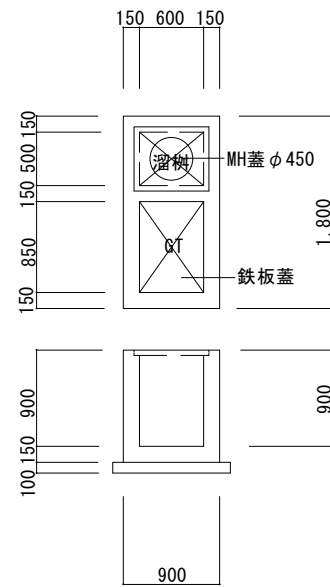
鳴門市教育委員会教育総務課	工事 名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士	係	図番
			縮尺	年月				

撤去排水柵リスト

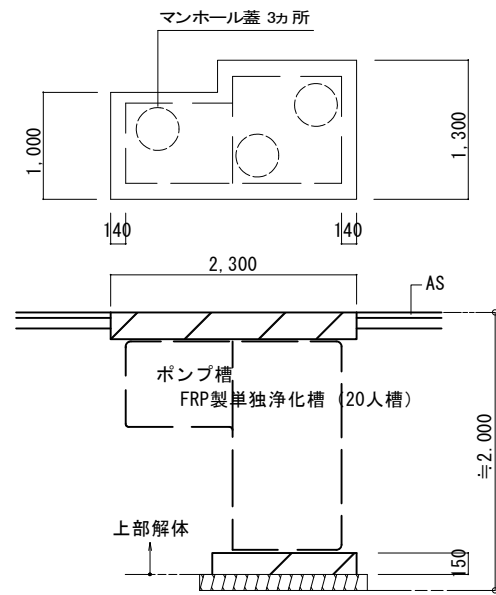
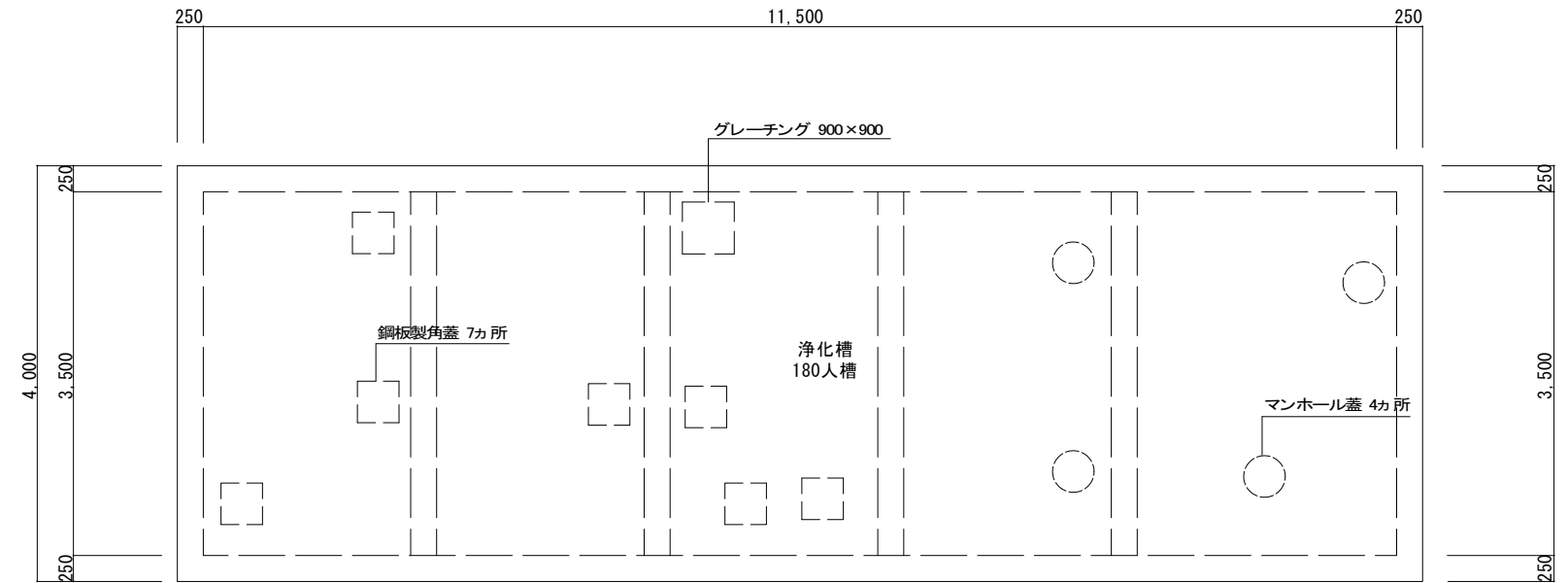
記号	名 称	仕 様	管底(現況GL-)	備 考
1	小口径柵(汚水柵)	90L 125-200	深さ=340	
2	小口径柵(汚水柵)	ST 125-150	深さ=300	
3	小口径柵(汚水柵)	ST 125-150	深さ=450	
4	小口径柵(汚水柵)	90L 100-150	深さ=490	
5	小口径柵(汚水柵)	ST 100-150	深さ=470	
7	汚水柵(コンクリート製)	450×450 450φMH蓋付	深さ=500	
8	汚水柵(コンクリート製)	450×450 450φMH蓋付	深さ=520	
9	汚水柵(コンクリート製)	450×450 450φMH蓋付	深さ=310	
11	雨水柵(コンクリート製)	450×450 コンクリート蓋付	深さ=400	
12	雨水柵(コンクリート製)	450×450 コンクリート蓋付	深さ=560	
13	雨水柵(コンクリート製)	450×450 塩ビ蓋付	深さ=400	
14	雨水柵(塩ビ製)	250φ塩ビ蓋付	深さ=150	
15	雨水柵(コンクリート製)	450×450 450φMH蓋付	深さ=560	
16	雨水柵(コンクリート製)	450×450 コンクリート蓋付	深さ=500	
18	グリストラップ	詳細図参照	詳細図参照	
	合併浄化槽(150人)	コンクリート製		
	単独浄化槽(20人)	FRP		

浄化槽解体撤去手順

第一工程	第二工程	第三工程	第四工程	最終工程
汚水全量汲み取り (水洗い)	消毒 (クレオソード液等の噴霧による)	マンホール等蓋撤去	解体撤去 (配管等機器類の撤去)	浄化槽内を配管掘削余剰土で埋戻



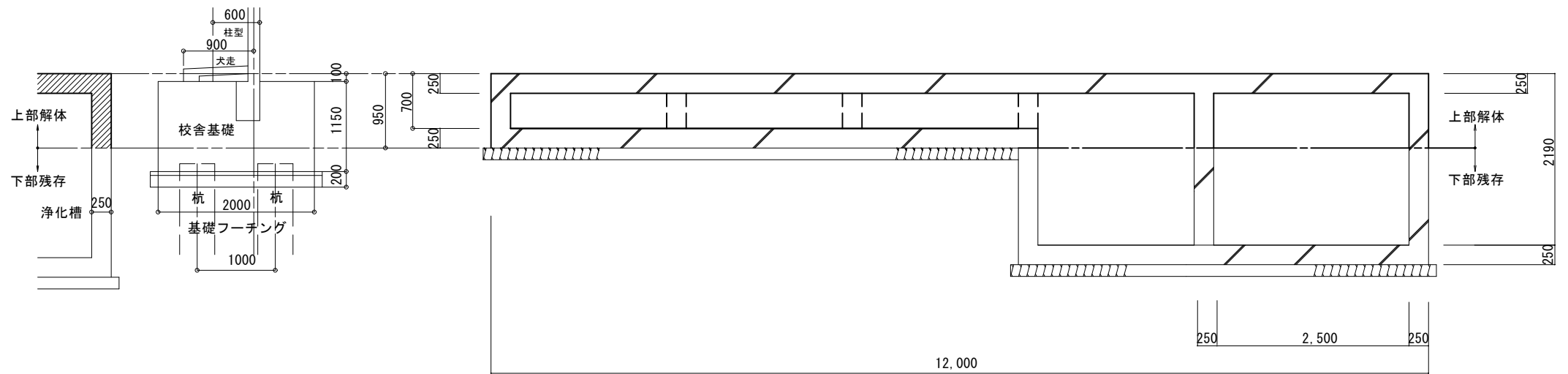
グリストラップ 排水機 S=1:50



(全撤去)

屋内運動場用浄化槽 S=1:50

撤去後埋戻は配管等の残土で埋戻の事
上部ASは配管工事



(部分撤去)

合併浄化槽 S=1:50

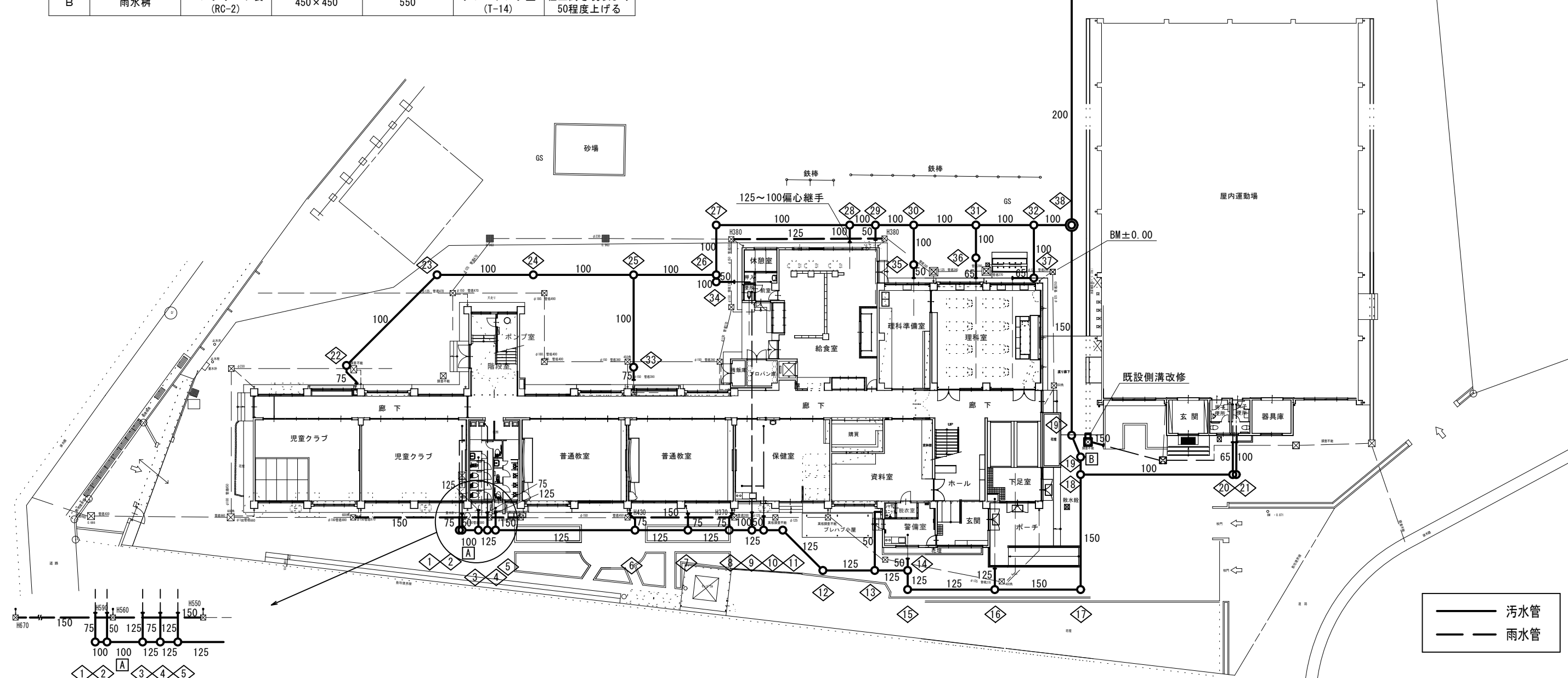
撤去後配管等の残土でGL-150まで埋戻の事。
撤去解体は圧砕機とハンドブレイカ併用の事

鳴門市教育委員会教育総務課	工事 名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	浄化槽等撤去詳細図		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士 1級建築士 登録第320645号 山地 芳和	係	図番
			縮尺	1:50	年月				

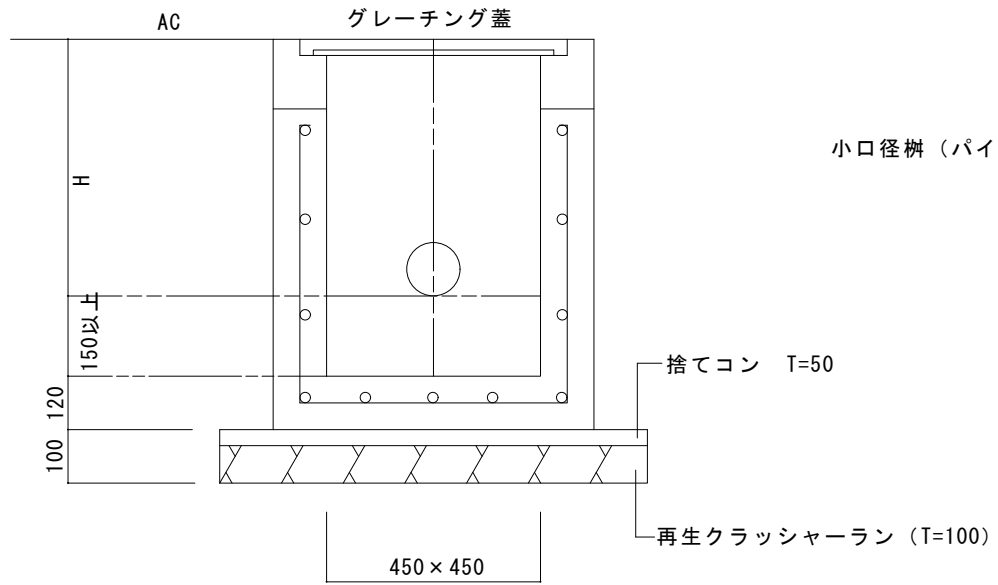
別途公共樹に接続
バート改修及び穴あき補修

雨水樹表

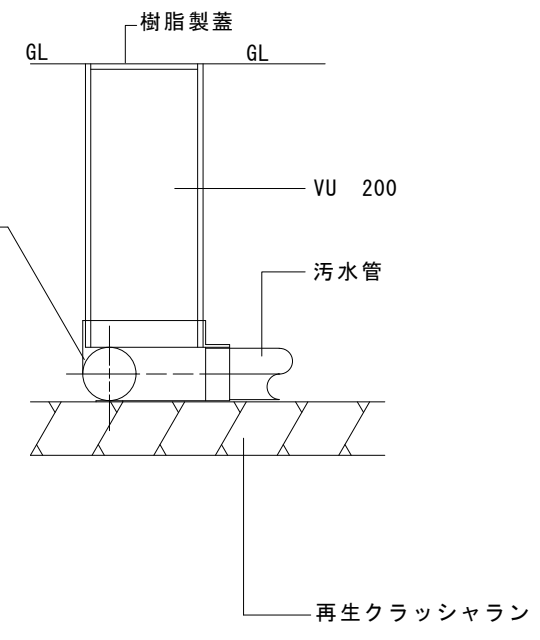
樹番号	樹名称	樹材質	樹サイズ	樹深さ(管底)	蓋の種類	備考
A	雨水樹	コンクリート製 (RC-2)	450×450	590	铸铁蓋・MHA-450 (RC-2)	
B	雨水樹	コンクリート製 (RC-2)	450×450	550	グレーチング蓋 (T-14)	仕上高さ現状より 50程度上げる



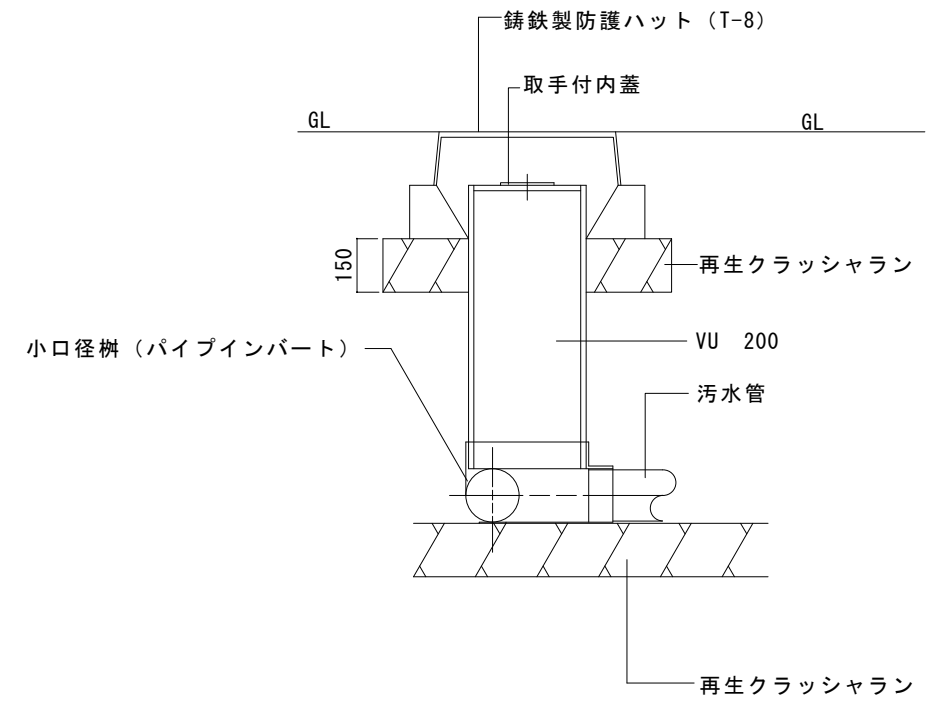
鳴門市教育委員会教育総務課	工事 名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	屋外配管図		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士	係	図番
			縮尺	1:250	年月				



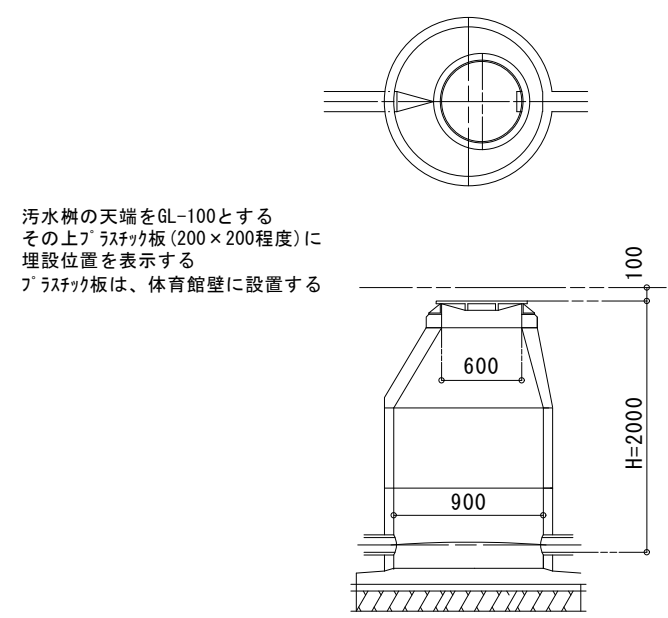
B 溜め柵図 S=1:10



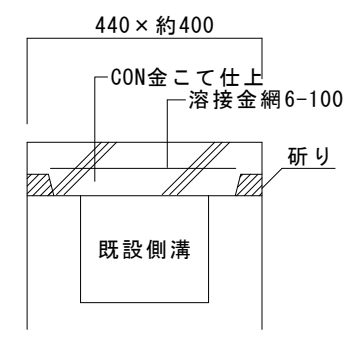
インパート柵図 S=1:10 (プラスチック柵)



インパート柵図 S=1:10 (鋳鉄製防護蓋)



1号マンホール S=1:40

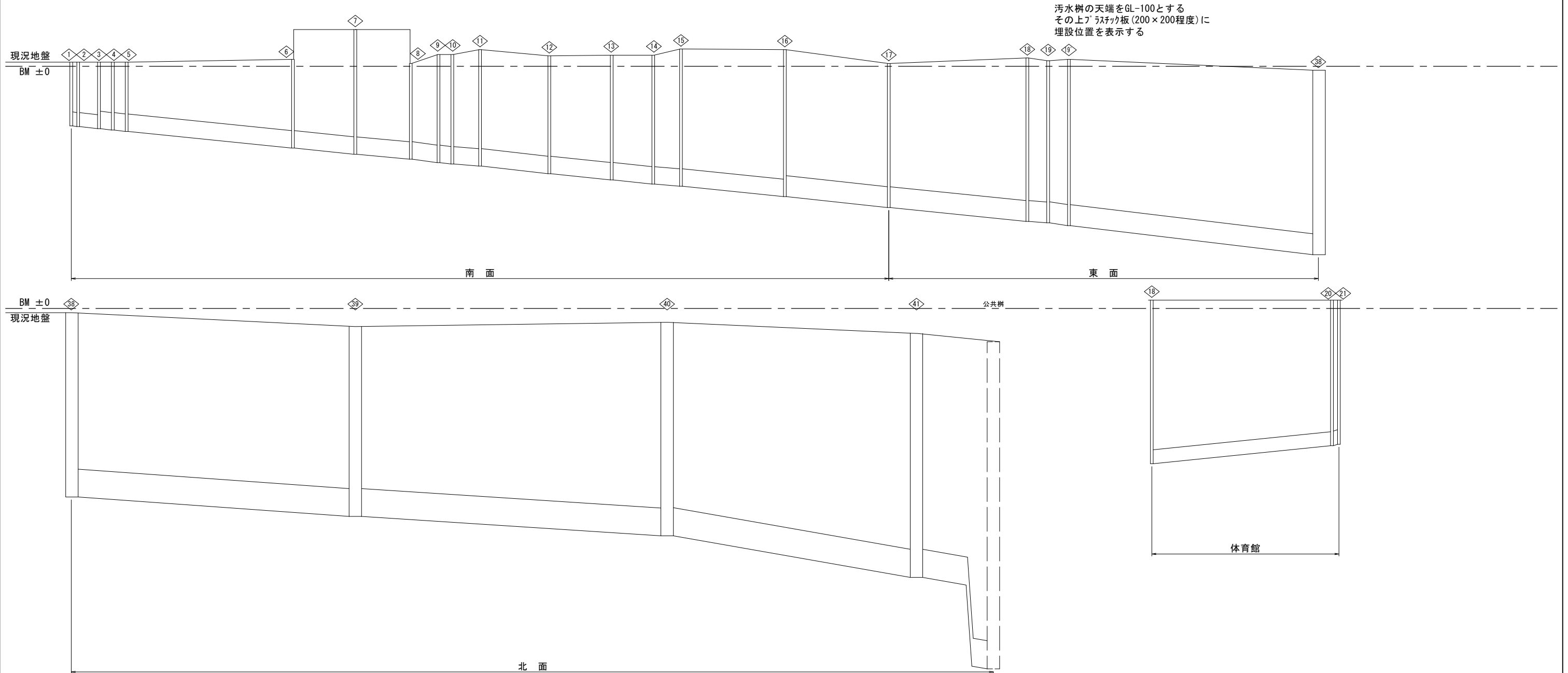


既設側溝改修 S=1:10

鳴門市教育委員会教育総務課	工事名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	排水柵詳細図		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士		係	図番
			縮尺	1:40, 1:10	年月			1級建築士 登録第320645号 山地 芳和		

縦断面図及び汚水樹表(1)

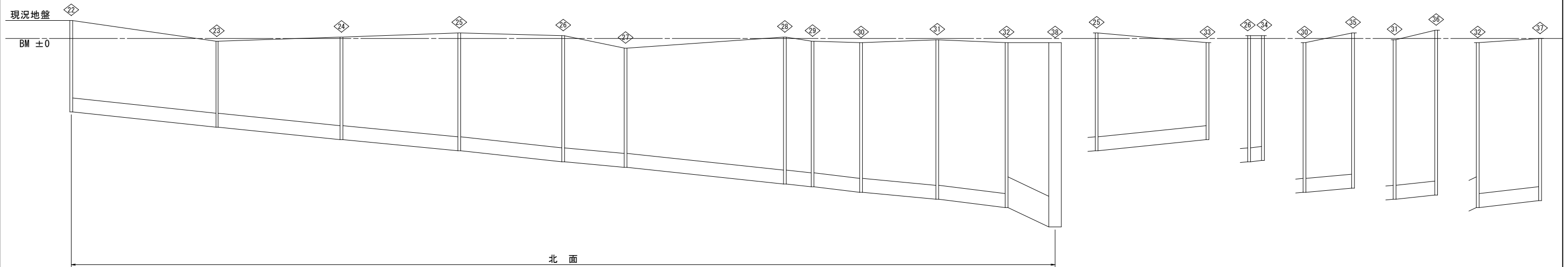
樹番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	19	38	39	40	41	公共樹		18	20	21	
樹名称	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	汚水樹	汚水樹	汚水樹	汚水樹	(汚水樹)		小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	小口径樹 (汚水樹)	
記号	90L 100-200	90Y 100-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	90Y 125-200	45L 125-200	45L 125-200	90Y 125-200	90L 125-200	90Y 150-200	90L 150-200	90Y 150-200	22.5L 150-200	22.5L 150-200	1号マンホール	1号マンホール	1号マンホール	1号マンホール	(1号マンホール)		90Y 150-200	90Y 100-200	90L 100-200	
樹径	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		200	200	200	
配管径(D)	100	100	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	150	150	150	150	150	200	200	200	200	200		150	100	100	
底部種類	90度曲がり	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	45度曲がり	45度曲がり	90度合流	90度曲がり	90度曲がり	90度合流	90度曲がり	90度合流	22.5度曲がり	22.5度曲がり	-	-	-	-	-		90度合流	90度合流	90度曲がり	
蓋の種類	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	樹脂製蓋	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	MHA-600	MHA-600	MHA-600	MHA-600		鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)	鑄鉄製防 護ハット(T-8)
樹の深さ (現況地盤より)	460	465	480	490	500	640	900	690	780	790	840	850	900	930	990	1060	1040	1180	1170	1200	1330	1370	1540	1580	2528		1180	1050	1040	
樹の深さ (BMより)	430	435	450	460	470	590	635	670	695	705	720	775	820	850	865	940	1020	1120	1130	1150	1360	1500	1640	1760	2768		1120	990	980	
地盤高さ (BM ±)	30	30	30	30	30	50	265	20	85	85	120	75	80	80	125	120	20	60	40	50	-30	-130	-100	-180	-240		60	60	60	
樹間隔(m)	0.0	0.5	1.5	1.0	1.0	12.0	4.5	4.0	2.0	1.0	2.0	5.0	4.5	3.0	2.0	7.5	7.5	10.0	1.5	1.5	18.0	20.5	22.5	18.0	5.5		0.0	13.0	0.5	
樹間隔累計(m)	0.0	0.5	2.0	3.0	4.0	16.0	20.5	24.5	26.5	27.5	29.5	34.5	39.0	42.0	44.0	51.5	59.0	69.0	70.5	72.0	90.0	110.5	133.0	151.0	156.5		0.0	13.0	13.5	

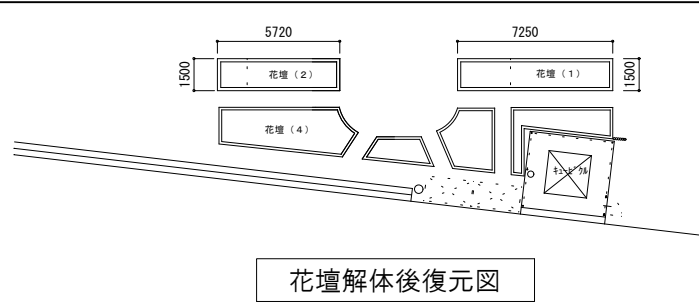


鳴門市教育委員会教育総務課	工事 名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名	縦断面図及び汚水樹表(1)			朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士		係	図番
			縮尺	V=1:20 H=1:200	年月			1級建築士 登録第320645号 山地 芳和			

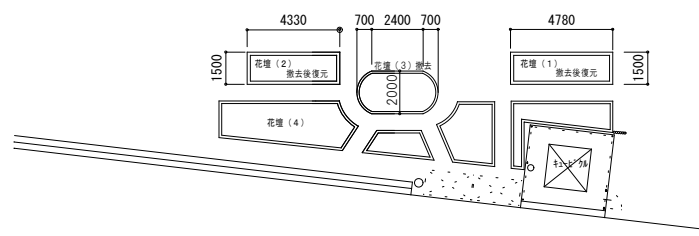
縦断面図及び汚水樹表(2)

樹番号	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	38		25	33		26	34		30	35		31	36		32	37
樹名称	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)	汚水樹		小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)		小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)		小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)		小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)		小口径樹(汚水樹)	小口径樹(汚水樹)
記号	45L 100-200	45L 100-200	ST 100-200	90Y 100-200	90Y 100-200	90L 100-200	90Y 100-200	90Y 100-200	90Y 100-200	90Y 100-200	90Y 100-200	1号マンホール		90Y 100-200	ST 100-200		90Y 100-200	90L 100-200		90Y 100-200	ST 100-200		90Y 100-200	ST 100-200		90Y 100-200	90L 100-200
樹径	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	900		200	200		200	200		200	200		200	200		200	200
配管径(D)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	200		100	100		100	100		100	100		100	100		100	100
底部種類	45度曲がり	45度曲がり	ストレート	90度合流	90度合流	90度曲がり	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	90度合流	-		90度合流	ストレート		90度合流	90度合流		90度合流	ストレート		90度合流	ストレート		90度合流	90度曲がり
蓋の種類	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)	MHA-600		鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)		鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)		鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)		鋳鉄製防護ハット(T-8)	鋳鉄製防護ハット(T-8)		鋳鉄製防護ハット(T-8)	樹脂製蓋
樹の深さ(現況地盤より)	660	620	740	850	910	860	1060	1050	1080	1150	1190	1330		850	700		910	900		1080	1120		1150	1190		1190	1170
樹の深さ(BMより)	530	640	730	810	890	930	1050	1070	1110	1160	1220	1360		810	730		890	880		1110	1080		1160	1130		1220	1170
地盤高さ(BM±)	130	-20	10	40	20	-70	10	-20	-30	-10	-30	-30		40	-30		20	20		-30	40		-10	60		-30	0
樹間隔(m)	0.0	10.5	9.0	8.5	7.5	4.5	11.5	2.0	3.5	5.5	5.0	3.5		0.0	8.0		0.0	1.0		0.0	3.5		0.0	3.0		0.0	4.5
樹間隔累計(m)	0.0	10.5	19.5	28.0	35.5	40.0	51.5	53.5	57.0	62.5	67.5	71.0		0.0	8.0		0.0	1.0		0.0	3.5		0.0	3.0		0.0	4.5

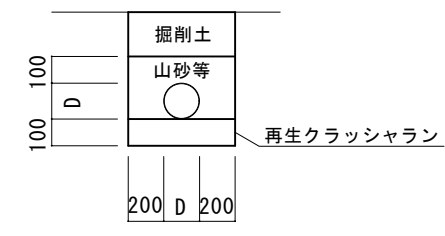




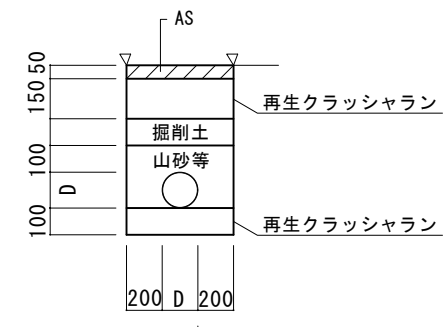
花壇解体後復元図



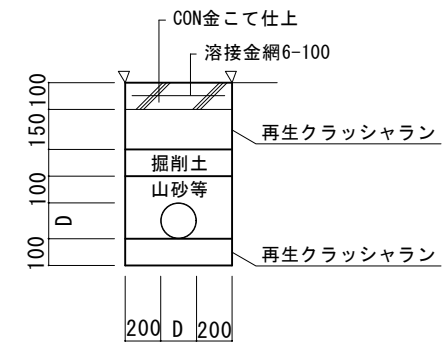
花壇 現況図



掘削図 S=1:20 (土面)

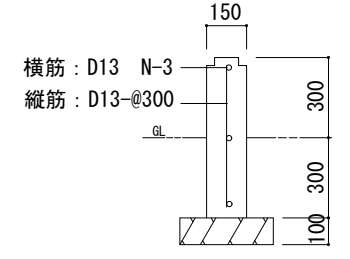


掘削図 S=1:20 (AS面)

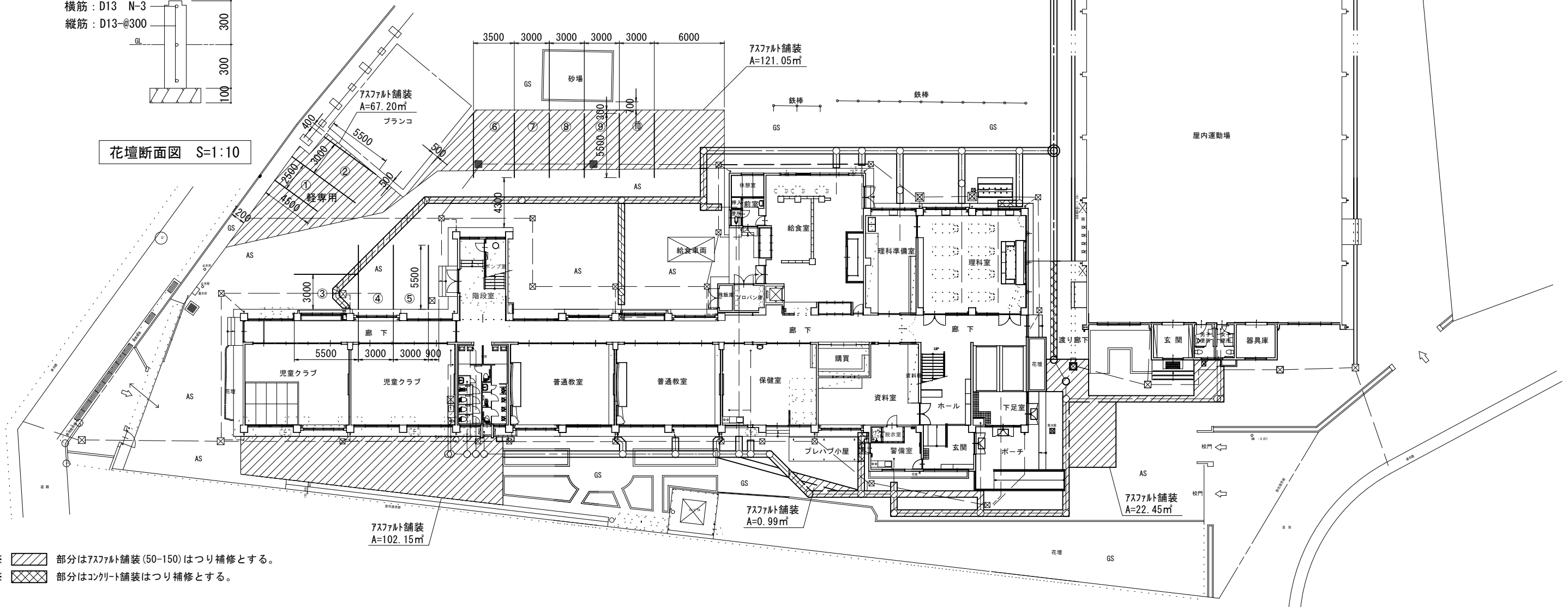


掘削図 S=1:20 (コンクリート面)

＜土工事＞
 掘削深1.0m未満は余幅200mmで直堀工法
 掘削深1.0m以上1.5m未満は余幅400mmで直堀工法
 掘削深1.5m以上2.0m未満は余幅400mmで面工法
 掘削深2.0m以上は余幅400mmで簡易矢板工法



花壇断面図 S=1:10



※ 部分はアスファルト舗装 (50-150) はつり補修とする。
 ※ 部分はコンクリート舗装はつり補修とする。

鳴門市教育委員会教育総務課	工事名称	黒崎小学校下水道接続工事	図名		朝日設計株式会社 1級建築士事務所 香川県知事登録 第2072号 高松市郷東町792番地17 TEL (087) 881-0505 (代)	管理建築士		係	図番
			縮尺	土工図		1:250, 1:20, 1:10	年月		